

**『行政書士試験 見るだけ過去問 行政法』
お詫びと訂正**

本書におきまして以下の誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。

株式会社中央経済社

訂正箇所	(誤)	(正)
P 32 関連過去問 (1) 解答	○	× 「通達に反する～ない。」を赤字に
P 38 上から 10 行目	拒否	許否
P 43 見る問 1 行目	営業車	営業者
P 46 上から 3 行目	改修行為	改修 工事
P 70 見る問 解答	○	× 「行政庁の努力義務」を赤字に
P 82 見る問 解答	○	× 「聴聞に換えて～ない。」を赤字に
P104 見る問 1 行目	下回る機関	下回る 期間
P129 見る問 2 問目 解答	○	× 「書面」「口頭」を赤字に
P179 下から 5 行目	さらに行政風苦審査法には、	さらに行政 不服 審査法には、
P225 下から 2 行目	損失補償の対象はしていません。	損失補償の対象 と はしていません。
P244 見る問 3 問目 解答	○	× 「その国が～にのみ」を赤字に
P261 見る問	私法上の一契約	私法上の 契約
P262 下から 1 行目	このような期間	このような 機関
P263 見る問 解答	○	× 「行政官庁～機関をいう。」を赤字に
P278 ココを見よう 上から 3 行目	選挙管理委員会	選挙管理 委 員会
P308 ココを見よう 上から 2 行目	国係争処理委員会	国 地方 係争処理委員会